

一表紙の写真についてー

表紙は、9月9日に行われた俱知安藤幼稚園の運動会から。暑い中、頑張って練習してきた成果を目いっぱい全力で出し切りました。各幼稚園の運動会の様子は、8ページに掲載しています。



今年は前夜祭ありの2日間

8月18日と19日の2日間、ひらふ祭りがサン・スポーツランドくっちゃんで開催され、屋台の出店や羊蹄太鼓の演奏、花火の打ち上げなどが行われました。



僕たち私たち 認知症サポーター！

8月23日、西小学校6年生が「認知症サポーター養成講座」を受け、サポーターになりました。「認知症とは何か」「認知症の方が困っているときどうしたらよいか」などを学びました。



歩道の花壇整備に感謝の意を

8月29日、令和5年度道路功労者表彰伝達式が行われ、国道5号沿いの花壇づくりを行った「花と緑のまちづくり推進委員会」が、公益社団法人日本道路協会長賞を受賞しました。

まちの話題

— PHOTO SPOT —



将来に向け地元の農業経営を学ぶ

8月22日、町農林課職員が俱知安農業高校にて、授業を行いました。生徒たちは、俱知安の農業経営に関することや国や町の補助金制度などについて、将来に向けて勉強しました。



実りの秋へ JA ようてい農業祭

8月26日、第27回JA ようてい農業祭がJA ようてい本所駐車場で開催されました。農産物の即売会では、じゃがいもやメロンなどの新鮮な農産物を求めて多くの来場者が訪れました。



いじめには「ありったけの勇気を」

8月29日、西小学校樺山分校で人権教室が行われ、5・6年生が、人権擁護委員の古谷さんと巻さんから、誰しもが等しく持っている人権について教わりました。

まちひとしごと

Vol. 60

倶知安警察署

交通課長 吉田 英史 さん

地域の安全を守るため それぞれが安全運転を心掛けて



倶

知安警察署の交通課長として、今年4月に着任した吉田英史さん。

昔から運動が好きで、子どもの頃はサッカーやスキーなどをしていたという吉田さんは、美瑛市で生まれ、その地で幼少期を過ごした。

札幌市の高校を卒業後は、道外の大学に進学。在学中に『地元（北海道）に戻って人の役に立つ仕事したい』と思うようになり、警察官になることを目指したという。

「人の役に立つ仕事は何かと考えたときに、警察官が思い浮かび

ました。ほんの些細なことであっても困っている人がいれば公平・平等に話を聞くことを心掛けています。地域の皆さんから『ありがとうございます』と感謝の言葉をもらえたときは、やっていて良かったなと思います」

ドラマでよく見る『刑事さん』や、私たちになじみの深い交番勤務の『お巡りさん』など、ひとえに警察官と言っても、その仕事内容はさまざまで、そのどれもが大切な仕事である。

吉田さんも、現在所属する交通課で、同僚たちと管内の『交通事故ゼロ』に向けて、奮闘する日々を送っている。

「人の命や財産などに直接関わる内容が多く、責任も重い仕事ですが、その分やりがいも多く感じます。外出する機会が増えた最近では、交通量も増え、重大事故が多くなっていることから、皆さんには改めてシートベルトの全席着用やスピードの出し過ぎ注意など、基本的なことを再確認し、自分と周りの人を守るため、これまで以上に安全運転に気をつけてほしいです」

交番勤務の経験が長く、札幌市や函館市、京極町などのさまざま

な地域で勤務してきたという吉田さんは、地域の人たちの頼れる『お巡りさん』として、いろいろな経験をしてきた。

倶知安町の駅前交番でも約15年前に勤務しており、当時から冬期間に臨時で開設されていた『ひらふ臨時交番』で勤務した経験も持つ。

「国際的な町なので、それぞれの国の考え方や文化、ルールの違いなどを踏まえ、相手と接する大切さを学びました。あの場所に交番があるということは、何かあっても近くに相談できるという、地域の皆さんの安心感につながっていると思います」

国内有数の豪雪地帯であり、世界中から多くの観光客を迎え、さまざまな国籍の人たちが共に暮らす多文化共生のまち倶知安町。

ここで暮らす私たちの何気ない日常は、地域の安全を守る彼らの努力の積み重ねによって守られ続けている。

※まちひとしごとは不定期連載です

町民の思いが 創り上げた絵本館

絵本館の設立までには、たくさんの方が関わり、実に10年以上の時間を積み上げて実現しました。その後も過ごしやすく、また、本と親しめる場であり続けるため、長きにわたり、絵本館を支えてきた方々を紹介します。

本と親しむ大切さ 町民に届け

会報紙の発行や町民に向けて言葉の大切さや親と子の関わり方などの講演会を重ねることで、仲間が少しずつ増えました。いろいろな方の協力を得て、町の人口の2割にあたる4千名に上る署名を集めることができました。

本は言葉を覚えるツールであり、同時に心や想像力も育みます。そんな本と関われる選択肢を子どもたちに与えたいと考えたのがきっかけでした。テレビの普及により、子どもたちが上手く言葉を使えないことを問題視していた読み聞かせ仲間や幼稚園・学校の先生と共に、どのような「本を通じてコミュニケーションの場」が必要かを考え、絵本館設立に向けて動き出しました。



絵本館を育てる会
ほんま たまみ さん
本間 珠美 さん

「子どもが生まれてから、身近に『本』があると良いなと思うようになりまして」と話す本間さん。絵本館設立から携わってきた彼女に話を聞きました。

町民がつながる場所に

多くの方の思いが形になった絵本館で、子どもたちを見守り続けてきたのは、みんなが親しみを持って「絵本館のおばちゃん」と呼ぶ職員たち。伸び伸び過ごせるようにとアットホームに出迎えてくれていたみなさんに話を聞きました。

寝転がって良し、おしゃべりして良しの場所で、毎日のように「ただいま」と来る子やトランプに誘ってくれる子がいたり、3歳くらいの子と一緒に絵本をたくさん並べて遊んだりもしました。また、「誰に相談していいかわからなくて」と子育てを始めたばかりのお母さんやこっそり相談をしてくれる子もいて、思い出すと懐かしいです。自分で描いた絵をプレゼントしてくれる子もいました。子どもが好きな大人もよく来ていて、子どもと遊んだりお昼寝したりして、自由で温かみのある空間でした。



絵本館にゆかりが深いみなさん

ふじい 藤井 さん なお 長尾 さん
おおも 大友 さん やくし 薬師 さん しんどう 新藤 さん

私たちの絵本館

特集



今月号の特集では、町外の方も利用することができ、道内では珍しく絵本と児童書が2万冊以上も集まる歴史あふれる絵本館について紹介します。

本と自由に親しめる 場所をこの町に

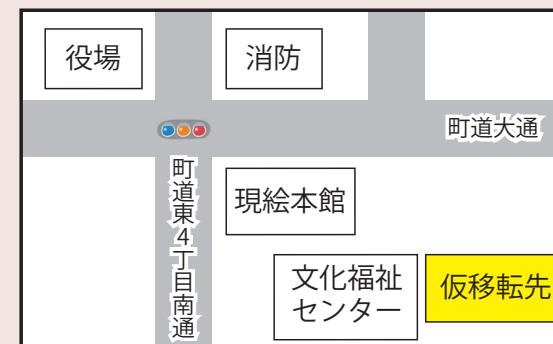
絵本館ができるまで、俱知安で読書ができる場所といえば文化福祉センターの図書室くらいでした。そこは静かに本を読まなくてはならない場所であつたため、子どもや子連れの方には利用しづらい環境でした。

地域のお母さんたちによる「子どもが本と自由に親しめる場所を作りたい」という思いからスタートした絵本館構想は、平成6年に道内で2番目となる施設として実現しました。手作りの本棚に低めのカウンター、カーペットが敷かれた部屋には椅子はなく、子どもが伸び伸びと本と触れ合える場所として、誰でも自由に利用できる絵本館は、地域で愛され、今年で29年目を迎えました。

旧体育館の建物を再利用した絵本館は築56年で、建物の老朽化に伴い11月23日を最後に閉館し、文化福祉センター東側に仮移転します。今後は、プールとの複合施設として計画が始動しています。

○現在の絵本館
最終営業日
11月23日(木・祝)

○仮移転の絵本館
開館日
12月8日(金)



絵本館が仮移転します
12月オープン予定

現在の絵本館は、約3年後の建て替えに向け仮移転します。複合施設は、現在の絵本館の場所へ建設する予定です。

※工事等の状況により、変更となる可能性があります

ありがとう！！絵本館 30年の歩み

絵本館は、子どものことを第一に考えられた施設ですが、今では子ども同士、親子、子どもと大人、親や大人同士のコミュニケーションの場になっています。昔と今の絵本館の様子を利用している方々の声や描いてもらった絵と一緒に紹介します。

いつも元気と笑顔をいただき、大好きな場所です。新しくなっても変わらない温かい居場所であることを願っています！



絵本館で、いろいろな本を借りて、読んだのが、楽しかったです。

いっぱい本を借りられて良かったです。ありがとうございました！



いつも新刊が入るのが楽しみです！充実していて、親子でよく利用しています。



絵本館設立の願い

絵本館には、設立に関わった方々のたくさんの思いや願いが込められています。

- *本を通じて人と人のコミュニケーションの場になること
- *本のそばで遊ぶうちに、いつか読書が生活の一部になること
- *絵本や児童書を中心に、あらゆる種類の本に親しめて、新しい本も楽しめる場になること
- *床はカーペットやじゅうたんを敷き、机や椅子を最小限にして、くつろげる空間であること
- *一緒に遊ぶ、優しい大人がいること

ありがとうございました。たくさんお世話になりました！



絵本館へ今までの感謝の気持ちを込めて、11月にイベントを行う予定です。詳しい内容は、広報11月号などでお知らせしますので、ぜひ足をお運びください。



元気に走った！頑張った！ 幼稚園の運動会

9月、町内各幼稚園で運動会が行われました。天候に恵まれた中、子どもたちは、家族の声援を受けて、一生懸命楽しみながら頑張りました。

9月9日(土) 俱知安めぐみ幼稚園
16日(土) 俱知安藤幼稚園
俱知安幼稚園



今年も大盛況！ わくわくパーキング

交通安全と防災を啓発する目的で、9月2日(土)に「わくわくパーキング」が開催され、親子連れなど多くの人が、会場の役場駐車場を訪れました。

この日は、町内の働く車が集まり、自衛隊の車両や消防車、パトカー、除雪車、バスなどへ自由に乗り込むことができ、運転席でハンドルを握った子どもたちは、貴重な経験に目を輝かせました。

他にも、緊急事態を想定した自動車窓を割る体験や自転車の交通安全教室も行われました。平成30年より、北海道で自転車に乗る際は、ヘルメットの着用が努力義務となりましたが、今年4月より、全国的に着用が努力義務となったため、より一層着用を心掛けるよう呼び掛けられました。



地域の魅力を知る Shiribeshi留学

道内外の大学生などにインターンシップや地域交流を通じて、語学力向上や地域の魅力を知ってもらうことなどを目的とする「Shiribeshi留学」が、8月から9月にかけて後志総合振興局の主催により実施され、道内外の20大学・短期大学などから参加した43名が、町内外の17事業所でインターンシップを行いました。

最終日の9月1日(金)に行われた事後研修では、学生たちがグループに分かれて、留学期間中に「ニセコエリアにおける多文化共生」をテーマに研究してきた成果を発表。

自分たちが考えるニセコエリアの「課題」や「魅力」について紹介し、「どうすればより魅力的な地域になれるか」を他の学生らに向けて発表しました。



▲事後研修の様子 (9月1日)

一般講習にもオンライン講習が導入 免許更新時の講習はオンラインで

現在、北海道警察で行っているオンライン優良運転者講習モデル事業が、一般講習でも導入されることとなりました。



- 実施開始日／10月2日(月) 21時から受講可能
- 対象者／令和5年10月1日以降に新たに誕生日を迎える方(更新の期間が10月中に残っていても8・9月生まれの方は対象外)
※対象者には更新連絡書(ハガキ)で周知
- 注意点／
 - 高齢者講習対象者(70歳以上の方)は対象外です
 - オンライン講習後には、更新期間内において警察署窓口で更新手続きが必要です
 - オンライン講習を受けるためには、マイナポータルアプリが必要です

☎ 俱知安警察署交通課 ☎ 22 - 0110

スイスの民族楽器・アルプホルンの演奏と 伝統音楽・ヨーデルのコンサート

俱知安町の姉妹都市であるサンモリッツ市でもなじみが深いスイス。その民族楽器・アルプホルンの演奏とアルプス地方の伝統音楽・ヨーデルの歌声が響く、「スイスヨーデルの風」コンサートを以下のとおり実施します。

■日時／10月9日(月・祝) 14時開演

■会場／文化福祉センター大ホール

■出演者(敬称略)／

リザ・シュトル(アルプホルン)、伊藤啓子(ヨーデル歌手)、グシュティ・シドラ(語り)、シドラ房子(フルート・パンフルート)、大口俊輔(ピアノ・アコーディオン)

■その他／入場無料・全席自由席

☎ 公民館文化振興係 ☎ 22 - 0230



高速道路で将来の生活を考えてみる

8月26日(土)、将来の高速道路の利用者となる子どもたちに向けて、高速道路体験バスツアー2023が開催されました。

高速道路の利便性の実感や土木工事に関心を深めることなどを目的としたツアーに、俱知安町・蘭越町・ニセコ町の小学5・6年生、総勢44名が参加し、仁木町のトンネル工事および余市町登川地区の高速道路工事を見学しました。

その中で、工事中に出る汚水処理の実験、工事に使用されるドローンで工事現場の観察など、子どもたちは興味津々に見学・体験をしました。

また、余市町から札幌市までの一般道と高速道路を走り比べ、高速道路の方が30分も早く移動できることを知って、驚いていました。



みんなで不安を共有しませんか？

8月24日(木)、初めてオレンジカフェ「結び場」(認知症カフェ)が保健福祉会館で開かれました。オレンジという色は、「手助けします」との意味があり、認知症で悩んでいる方や認知症を知りたい方などの助けやよりどころになるようにと名付けられました。

この日、10名の方が集まって、認知症サポーターや参加者同士のコミュニケーションの中で、認知症予防の指体操の方法や認知症について学びました。

参加者は、「認知症になることは嫌だが、早く受け入れることの大切さを学べた」「親のことが心配だったが、相談できてよかった」と話しました。今年度は残り4回開催予定です。

今後の開催予定 (いずれも木曜日)
10月12日、11月16日、令和6年2月15日、3月14日
13時30分～保健福祉会館にて



美術館学芸員から鑑賞の楽しみを学ぶ

鑑賞の楽しみを知ることで、文化・芸術により親しみや興味を持つてもらうことなどを目的に、俱知安中学校の1年生が、小川原脩記念美術館で模写や対話型鑑賞を体験しました。

生徒たちはクラスごとに分かれて、8月28日(月)と9月11日(月)に美術館を訪問。展示中の作品から、それぞれ好きな作品を選び、模写を行いました。

その後に行われた対話型鑑賞では、クラスで選んだ作品について「何が描かれているか」や「作者はどんな気持ちで描いたか」などを、みんなで意見を出し合って話しました。

また、9月15日(金)には、同館の沼田副館長が同校を訪問し、グループワークを通して、小川原脩の作品や人生をさらに掘り下げる授業が行われました。



卒業生の経験をこれから生かす

進学や就職をした先輩の経験談を聞くことにより、自身の進路選択に生かしてもらうことなどを目的に実施する「卒業生と語りあう会」が、8月25日(金)に俱知安高校で行われました。

この日は、道内外の大学・専門学校に進学した人や、町内外で就職をした人など、合わせて20名の卒業生が参加。

卒業生は、同校の1年生と少人数のグループになり、後輩たちへ高校生時代の経験や現在の生活について伝えました。

また、生徒たちは、話をしてくれた先輩に対し、「受験勉強のコツはありますか」や「今の進路先を決めた理由は何ですか」などと質問することで、自身の将来の姿をイメージしていました。



南児童館に特別コーナー登場 今年も実施！ハロウィーンスペシャル

南児童館1階のプレイルーム前にハロウィーン特別コーナーができました。

壁や天井にまで凝った雰囲気あふれる装飾と、面白くて楽しいミニゲームの手作りおもちゃを用意。かぼちゃの的当てやおばけボーリングなど、誰でも楽しめるおもちゃが勢ぞろい。

また、期間限定(31日(火)まで)のくじや簡単に作れるかわいいハロウィークラフトなど、まさにめじる押し。クラフトは数量限定で、なくなり次第終了のため、早めにお楽しみください！

そして、大好評の手作り衣装もあります。もちろん写真撮影もできますので、希望する方はスマートフォンなどのカメラをお持ちください。

その他、2階は9月に一部リニューアルしたばかりのコーナーなどを含め、5つのエリアに分かれていて楽しいこと間違いなし。

予約せずに親子で0歳から遊べる南児童館へ、ぜひ遊びに来てください。

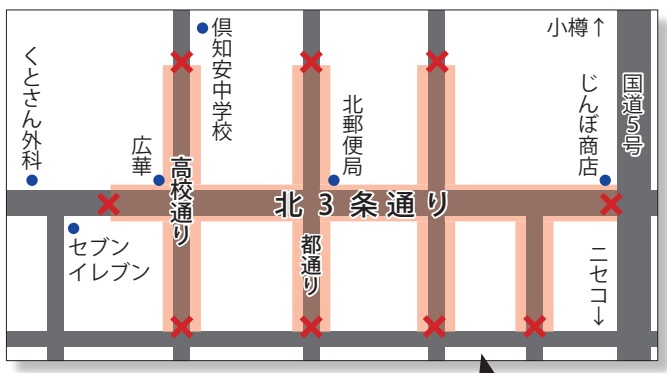


■幼児開放／10時～16時、月・水・金曜日は全館、火・木曜日は1階のみ。ボールプールは金曜日午前のみ(12時～13時は使用不可)

■南児童館 ☎ 22 - 0419
※駐車場は南児童館裏にあります
※詳細は町HPにてご確認ください

10月9・10・11日は金毘羅祭典 北3条通り通行規制のお知らせ

町道北3条通りを会場とする金毘羅祭典の開催に伴い、会場および付近の道路が以下のとおり通行規制の対象となります。ご理解とご協力をお願いします。



× 通行止め
■ 規制日時／10月9日
(月・祝) 10時から11日(水)
23時30分まで
■ 建設課 ☎ 56 - 8011



俱知安町総合文化祭を開催 芸術文化に触れてみませんか

文化福祉センターを会場に、俱知安町総合文化祭を開催します。4年ぶりの実施となるステージ発表では、演奏や踊りなどが披露され、各種展示では、生け花や手芸品、陶芸品などさまざまな作品がそろいます。多くの皆様のご来場をお待ちしています。



ステージ発表 (文化福祉センター大ホール)			
月	日	曜日	行 事
11	3	金・祝	芸能発表会 文化賞・文化奨励賞授与式・児童生徒作品展入賞者表彰式
	11	土	町民音楽祭
	12	日	俱知安町連合吟詠剣詩舞発表大会

各種展示 (文化福祉センター)		
日 程		展 示 対 象
10月27日(金)	～11月5日(日)	幼児・小中学生
11月3日(金・祝)	～11月5日(日)	サークル・一般

■ 公民館文化振興係 ☎ 22 - 0230

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【**公的年金からの町道民税の特別徴収**】

令和 5 年 4 月 1 日に 65 歳以上で、前年中の公的年金に対して町道民税が生じた方は、次のとおりとなります。

①**昭和 32 年 4 月 3 日から昭和 33 年 4 月 2 日生まれの方**

今年の 10 月から公的年金特別徴収が始まります。公的年金に係る年税額の半分を 2 回に分け、6 月と 8 月に納付書（口座振替）で納め、残った年税額は 10 月、12 月、翌 2 月に支給される年金から徴収となります。

②**昭和 32 年 4 月 2 日以前生まれの方**

昨年度に何らかの事情で特別徴収が中止になった方以外は、年 6 回の公的年金支給時に徴収となります。前年度の年金に係る税額の半分の額を、4 月、6 月、8 月に支給される年金から徴収となります（仮特別徴収）。10 月、12 月、翌 2 月の年金支給時には、年税額から仮特別徴収される税額を引いた残額が徴収となります。

※公的年金から特別徴収される町道民税は、公的年金に係る税額分のみです。公的年金以外の所得に係る町道民税は、別に納付書や給与からの徴収で納めます

※本年度分の計算の結果、年税額が仮特別徴収額より少ない場合は還付金が発生します。該当する方には手続きの連絡をしています

※次に該当する方は対象となりません

- ・もともと町道民税が非課税の方
- ・町道民税の額が公的年金支給額を超える方
- ・年金の年間支給額が 18 万円未満の方など

☎税務課住民税係 ☎ 56 - 8003

【**お気軽に納税相談を**】

「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽に納税係へ連絡またはお越しください。

☎税務課納税対策室納税係 ☎ 56 - 8002

募集

会計年度任用職員募集

学芸補助職員 1 名

- 応募資格／普通自動車免許保持者、ワード・エクセルなどパソコン操作のできる方、学芸員資格者尚可
- 任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
- 業務内容／学芸業務および補助業務（展示作業、調査研究、資料整理、展示解説、来館者対応、観客会などの講師）ほか風土館施設管理業務全般
- 勤務時間／8 時 45 分〓17 時 30 分のうち 6 時間 15 分（土・日・祝日勤務有）
- 勤務場所／俱知安風土館
- 賃金・待遇／月額 12〓16 万円程度、期末手当・雇用保険・社会保険・

通勤手当有
■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

☎ 22 - 6 6 3 1
☎ 22 - 6 6 3 1
■児童支援員 若干名

- 応募資格／児童福祉に関心のある方、保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可
- 任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
- 業務内容／遊びを通じた生活指導
- 勤務時間／平日 10 時〓18 時または 13 時〓18 時、土曜・長期休暇期間 8 時〓18 時の間でシフト制
- 勤務場所／北児童館および放課後児童クラブ
- 賃金・待遇／月額 12〓16 万円程度、期末手当・雇用保険・社会保険・通勤手当有
- ※「俱知安町保育人材確保一時金」

の対象となる場合有。詳細問合せ
■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

☎ 55 - 6 1 1 6
☎ 55 - 6 1 1 6
■児童支援員補助職員 若干名

- 応募資格／子育て経験者
- 任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
- 業務内容／児童支援員の補助
- 勤務時間／平日 14 時〓18 時、長期休暇期間 8 時〓14 時または 14 時〓18 時（変更の場合有）※週 20 時間未満
- 勤務場所／北児童館および放課後児童クラブ
- 賃金・待遇／時給 9 6 0〓1 0 4 3 円程度、通勤手当・賞与有
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- ※長期休暇期間や支援員の休暇時に

補助員として働ける方を募集しています。空いた時間に仕事がしたい方はご相談ください

☎ 55 - 6 1 1 6
☎ 55 - 6 1 1 6
■交通指導員 2 名

- 応募資格／普通自動車免許保持者
- 任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
- 業務内容／登下校時の児童や生徒、一般歩行者への安全な通行指導と誘導などの交通安全業務
- 勤務時間／7 時 30 分〓9 時と 13 時 30 分〓15 時、月によって勤務時間や勤務日数に変更有
- 勤務場所／通学路など
- 賃金・待遇／月額 5〓7 万円程度
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- ☎ 56 - 8 0 0 5
☎ 56 - 8 0 0 5
■住民環境課生活安全係

自衛官募集

- 自衛官候補生（第 4 回）
- 受験資格／採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の者
- 受付期間／10 月 13 日（金）〓11 月 9 日（木）
- 試験日／11 月 19 日（日）、20 日（月）
- 自衛官候補生（第 5 回）
- 受験資格／採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の者
- 受付期間／11 月 10 日（金）〓12 月 8 日（金）
- 試験日／12 月 16 日（土）、17 日（日）
- 高等工科学校生徒
- 受験資格／令和 6 年 4 月 1 日現在で 15 歳以上 17 歳未満の男子
- 受付期間／10 月 1 日（日）〓令和 6 年 1 月 5 日（金）
- 一次試験日／令和 6 年 1 月 13 日（土）、14 日（日）
- 二次試験日／令和 6 年 1 月 25 日（木）、28 日（日）
- ☎ 23 - 3 5 4 0
☎ 23 - 3 1 6 5
☎ 22 - 0 0 7 5
☎ 22 - 1 1 7 7
☎ 0 9 0 - 8 9 0 3 - 3 4 0 3

高齢者事業団団員募集

- 事業団は、臨時・短期就労希望者に就業の機会を確保し、提供する集まりです。気軽に相談ください。
- 対象者／自らの生きがいを高め、就労意欲のあるおおむね 60 歳以上
- 仕事内容／草刈り・草取り・清掃・除雪・その他軽作業
- 賃金／時給 1 5 0 0 円（仕事内容による）

☎ 23 - 4 0 2 0
■町営住宅入居者募集

- 一般世帯向け（家族向け）
- ・聖平団地（北 4 東 4）
- 2 L D K 1 戸（1 号棟 3 階）
- 高齢者世帯向け（60 歳以上向け）
- ・ひまわり団地（北 6 西 5）
- 2 L D K 1 戸（1 号棟 1 階）
- 募集期間／10 月 2 日（月）〓16 日（月）
- 応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問合せ。
- ☎ 56 - 8 0 0 9
☎ 56 - 8 0 0 9
■町建設課住宅係 ☎ 56 - 8 0 0 9

周知

「北海道水資源の保全に関する条例」に基づく事前届出について

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものです。

水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合、土地の権利者は、契約締結の 3 カ月前までに知事へ届出が必要です。

☎ 23 - 1 3 4 1
☎ 56 - 8 0 0 8
■俱知安町住民環境課環境対策室

防犯教室開催のお知らせ

- 日時／10 月 12 日（火）9 時〓11 時
- 場所／役場 3 階展望テラス
- 内容／特殊詐欺・一般住宅への侵入・ガラス破りの手口と防犯対策

の解説、防犯機器の性能と効果的な利用方法の解説

- 参加費／無料
- 定員／30 名（予約は問合せ先まで）
- ☎ 22 - 0 1 1 0
☎ 22 - 0 1 1 0
■俱知安警察署生活安全課

全国公証週間無料相談会

日本公証人連合会では、無料で「全国電話公証相談会」を実施します。

また、小樽公証役場では、平日に電話ができない方のために「休日無料面接相談会」も開催します。

☎ 03 - 3 5 0 2 - 8 2 3 9
☎ 03 - 3 5 0 2 - 8 2 3 9
■休日無料面接相談会

- 日時／10 月 1 日（日）〓7 日（土）9 時 30 分〓12 時、13 時〓16 時 30 分
- 場所／小樽公証役場（小樽市色内 1 丁目 9 番 1 松田ビル 1 階）
- 相談内容／遺言・相続・離婚などの法律問題、金銭・土地建物の貸借問題、任意後見契約など
- 参加／前日までに予約（定員になり次第、受付終了）
- ☎ 0 1 3 4 - 22 - 4 5 3 0
☎ 0 1 3 4 - 22 - 4 5 3 0
■小樽公証役場

自動車点検整備推進運動

10 月は「自動車点検整備推進運動」地方独自強化月間です。キャンペーンマは、『クルマと私の物語』と続く未来の安心。

自動車に乗る方の保守管理意識を高め、適切な点検整備を行うことで、

自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図ることを目的としています。

詳しくは自動車点検整備推進協議会の HP をご覧ください。

http://www.tenken-seibi.com



硬式テニス初心者講習会

- 主催／俱知安テニス協会
- 日時・場所／10 月 7 日（土）9 時〓11 時、サン・スポーツランドくつちゃん、10 日（火）13 時〓15 時・しりべつ川リバーパーク
- 対象／高校生以上
- 参加費／無料（申込不要）
- ※雨天中止・ラケット貸出有
- 興味のある方は、お気軽にご参加ください。会員も随時募集中です。
- ☎ 0 8 0 - 5 0 6 1 - 8 5 7 6
☎ 0 8 0 - 5 0 6 1 - 8 5 7 6
■田村 ☎ 23 - 2 6 3 4

不正軽油防止強化月間

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油などを混ぜた「混和軽油」や、軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などのことで、不正軽油をトラックなどの燃料として販売または使用すると、軽油引取税の脱税行為になります。不正軽油を使用した際に生じる排気ガスは、大気汚染の原因になるため、自然環境に悪影響を及ぼします。

そのため、道では「不正軽油防止強化月間」を設け、不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わないを合言葉に、不正軽油撲滅の取り組みを行います。

不正軽油に関する情報がある場合、問合せ先へ連絡ください。

■期間／10月1日(日)～31日(火)

■不正軽油110番

☎0800-8002-110

後志総合振興局税務課

☎23-1336

里親制度

諸事情で家庭で暮らせない子どもを自分の家に迎え入れて養育する制度です。養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親などがあります。お子さんがいない方、子育てを終えた方、子育て中の方でも構いません。※登録希望者や詳しく知りたい方は問い合わせてください

■北海道中央児童相談所

☎011-631-0301

令和6年度 保育施設等入所申込について

くっちゃん保育所めぐめぐ・認定こども園【保育部分（2・3号）】

■新規・転所入所の申込受付／11月1日(火)～30日(木)予定

■町内各保育施設などの対象年齢（令和6年4月1日時点）／

○くっちゃん保育所めぐめぐ（0～2歳）

○認定こども園俱知安幼稚園（0～2歳）（3～5歳）

○認定こども園俱知安藤幼稚園（3～5歳）

○認定こども園俱知安めぐみ幼稚園（3～5歳）

※詳細は広報11月号に掲載します

■こども未来課こども支援係

消防署からのお知らせ

「秋の火災予防運動」を実施します

秋から冬にかけて暖房器具の使用が増えることから、火災が多く発生するため、10月15日(日)から31日(火)までの間、全道一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

この運動は、今年度の全国統一標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を合言葉に火災による死傷者と財産の損失を未然に防ぎ、防火思想をより広く普及することを目的として実施されています。

住宅での火災を予防するため、次の4つのことを意識しましょう。

○寝たばこは絶対にしない、させない

○ストーブの周りに燃えやすい物を置かない

○コンロを使うときは火のそばを離れない

○コンセント周りは清掃し、不要なプラグは抜いておく

8月末までの災害出動状況		
	令和5年	令和4年
火災	7件	7件
救急	590件	523件
救助	33件	42件
その他	54件	56件

☎55-6116

認定こども園【教育部分（1号）】

令和6年4月入園

■願書配布／10月25日(火)9時～

■願書受付／11月8日(水)14時～

※各園で受付。詳細は、各園へ問い合わせてください

■俱知安幼稚園☎22-1354

■俱知安藤幼稚園☎22-1733

■俱知安めぐみ幼稚園☎22-1276

総合体育館のトイレなどの 改修工事について

町の指定緊急避難所でもある総合体育館のバリアフリー化を進めるため、1階と2階の男女トイレの洋式化と1階シャワー室の床段差の解消などの工事を次のとおり行います。

■工事期間／10月上旬から令和6年3月下旬まで（予定）

工事期間中も体育館は開館します。利用者の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

詳細な工程などは、町HPや館内表示でお知らせします。

■総合体育館☎22-2288

最低賃金10月1日から見直し

北海道内で働く全ての労働者（会社員、パートタイマー、アルバイト、学生など働く全ての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が改正されました。

最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法により処罰されることがあります。

■最低賃金額／960円（時間額）

まちの事件簿―地域安全ニュース

8月の主な事件

▽自宅敷地内に駐輪中の無施錠の自転車盗まれる事件がありました。

8月の主な交通事故

▽物件事故36件のうち、駐車場内の事故が18件、単独事故が26件発生しました。

※うち数には、駐車場内での単独事故の件数も含まれます

8月末までの 町内交通事故発生状況		
	令和5年	令和4年
人身	20件	18件
物損	468件	268件
死者	0名	0名

ごめいふくをお祈りします

消費者コーナー

俱知安消費者協会

地産・地消運動のお知らせ

例年、町の文化祭に併せて取り組んでいる地産・地消運動では、地元産の豆類、でんぶん、リサイクル軍手、ポテト・人参スープ、ポリ袋などを紹介しています。今年も生産者のご厚意の元、開催します。

○日付／11月3日(金)、4日(土)、5日(日)

○時間／10時～16時

※最終日は15時終了

○場所／文化福祉センター ロビー

この期間は、文化祭の展示物もありますので、ぜひ見学と併せてご来場ください。お待ちしております。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日 10時～15時 ☎23-1522

■効力発生日／10月1日(日)より
■小樽労働基準監督署俱知安支署
☎22-0206

教科用図書採択資料の公表

小樽市を除く後志管内19町村で組織する第4地区教科書採択教育委員会協議会では、令和6年度より使用される小学校教科書および学校教育法附則第9条に規定する教科書の検討を行い、採択しました。

この採択に関する資料については、教育委員会学校教育課で開示しています。

■閲覧期間／令和10年3月31日まで
■教育委員会学校教育課
☎56-8018

新就学児童の健康診断

教育委員会では、令和6年度に小学校へ入学する児童を対象とした健康診断を次の日程で実施します。
診断項目は内科検診・歯科検診(医

師)、聴力検査・視力検査(教育委員会職員など)となります。詳細は、10月中旬頃に各家庭へ配布する問診票をご確認ください。

■健診日／11月1日(水)

■健診開始／13時15分(受付13時)

■会場／総合体育館(北3西4)

■教育委員会学校教育課
☎56-8018

原子力防災訓練の実施

■訓練日時／10月25日(火)

緊急時広報訓練

防災行政無線（一部地域を除く）

や、広報車などで屋内退避の指示を出しますので、参加が可能な方は屋内退避を実行してください。

※屋内に入る・換気扇を止めるなど町外への避難訓練

■避難場所／登別市総合体育館

■訓練対象／琴和町内会ほか23町内会
■総務課危機管理室☎56-8000

「国際ロマンス詐欺」にご注意

「国際ロマンス詐欺」と呼ばれる詐欺の手口があります。外国に住んでいるという相手とSNSやマッチングアプリを通じて知り合いになり、親近感や恋愛感情を抱かせたり、投資話を持ち掛けたりして、お金をだまし取る手法です。

例えば、外国の医師やパイロットを装って、SNSの投稿に対して「素敵な写真ですね」などと親近感を持たせるコメントで近づき、やりとりを重ねるうちに「二人の将来のために投資をしよう」や、「親の遺産を受け取って欲しい。そのためにまずは送料を支払って欲しい」などといって、お金をだまし取ろうとします。だましの手口はさまざまであり、ここに書いたものに限りません。

国際ロマンス詐欺で支払ってしまったお金については、仮に弁護士が対応したとしても全く返還されないか、返還されても極めて少額にとどまります。インターネットを通じたお金の要求には安易に応じないようにしましょう。

また、インターネットでは、国際ロマンス詐欺の解決を弁護士に依頼すれば、あたかも高額の返金を実現できるかのような広告も見受けられます。お金を取られてしまった人の中には、わらをもつかむ思いで弁護士に依頼し、高い費用を払ってしまう人もいます。

しかしながら、国際ロマンス詐欺において高額の返金を実現することは極めて困難であり、このような広告については弁護士会でも問題視され、注意が呼び掛けられています。

だまされた人を食い物にしようとする弁護士がいることは誠に許しがたいことです。このような弁護士の広告にも十分注意をしてください。



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎21-6228

人の動き 令和5年8月末現在		
人口	14,576人（前月比 +16）	
男子	7,511人（前月比 +10）	
女子	7,065人（前月比 +6）	
世帯数	8,106世帯（前月比 +22）	
うち外国籍住民	849人（前月比 +3）	



ぼくたち わたしたち

くっちゃん子

俱知安でくすくす育つ子どもたちです。「こんな子に育ってほしい！」ご家族の願いも併せて紹介します。

☎総合政策課広報広聴係 ☎ 56 - 8001

ワクチン接種で 自分の体を守りましょう！

インフルエンザ予防接種

重症化や合併症を予防できるため、ワクチン接種は重要です。重症化すると、命に関わる肺炎・気管支炎・脳症・心筋炎などになることがあります。これらの予防に有効で、特に高齢者では、死亡や発症を減少させる効果があります。

○町の料金助成と対象の方

「満65歳以上の方」「満60～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器機能に障害を有する方・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能不全の方」は、1回接種。一部自己負担。「生活保護世帯の方」は、13歳未満は2回、13歳以上は1回接種。事前手続きが必要で、自己負担はありません。

詳細は決まり次第、10月上旬折込予定の新聞チラシなどでお知らせします。5日(木)ころから、役場⑦番窓口でもご覧になれます。町外での接種は、事前に窓口で手続きが必要のため、注意してください。

なお、料金助成対象外の方は、医療機関に直接お申込ください。

HPVワクチン接種

子宮頸がんなどを予防するHPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種はお済みですか？

○副反応と子宮頸がんについて

副反応の問題がありました。さまざまな調査研究から、その反応は必ずしもワクチンが原因ではないという見解が示されています。筋肉内注射に不安を抱く方もいますが、皮下注射に比べ発赤や腫脹などの局所反応が少なく、免疫効果も同等以上といわれます。

また、子宮頸がんは、日本で高度前がん状態を含めると3万人以上がかかり、3千人が死亡する病気で、年々増加傾向にあります。北海道は国内でワクチン接種率が最下位です。

HPVは子宮頸がんの他、喉頭がんや咽頭がんなど他のがんの原因になることもあります。

町の助成対象となる場合もありますので、希望される方は早めに問い合せてください。

☎福祉医療課保健指導係 ☎ 22 - 1144

※4・10カ月児健康診査を受診した子どもで、保護者が同意した場合のみ掲載しています

子育て支援センターだより

11月の広場のお知らせ

あいあい広場(0歳)	11月9日(木)
きらきら広場(1歳)	11月2日(木)
のびのび広場(2・3歳)	11月30日(木)

■申込／10月2日(月)9時30分～

0歳は子育て支援センターでおもちゃ作り、1歳と2・3歳はくっちゃん保育所ぬくぬくで運動遊びをする予定です。

子育て講座「親子でクッキング」

- 日時：11月10日(金)10時～12時
- 場所：保健福祉会館
- メニュー：フルーツゼリー、野菜入りおやつ
- ※みんなで食べてから解散
- 講師：小屋畑栄養士・新田栄養士
- 持ち物：三角巾、エプロン、飲み物(2人分)
- 材料費：300円程度 ○対象：1歳6カ月から

子育て講座「しめ縄作り」

- 日時：11月29日(水)10時～11時30分
- 場所：子育て支援センター ※託児あり
- 講師：フラワーショップブルジョン 田中めぐみ氏
- 持ち物：飲み物(2人分)
- 材料費：3500円
- いずれも申込／10月10日(火)9時30分～

子育て支援センター(南3東5ぬくぬく内) ☎ 55 - 8355 FAX 55 - 8377

開所時間 9時30分～12時、13時30分～16時
休所日 日曜日、祝日

用意や準備をすること盛りだくさん！ 災害に備えましょう

9月は「災害に備えつつ知識を深めるため」として、防災月間とされています。

9月6日(水)には、全町敬老会が行われましたが、「防災」について考えるきっかけとなればと、今回のお土産品の中に、非常食の「アルファ米」を使用した赤飯と5年保存の飲料水を入れました。

ここ数年、世界中で災害が起きていて、日本も例外ではありません。高齢者、中でも要介護者や認知症の方は、避難場所での環境の変化やストレスによる症状悪化もあります。今回は自宅内避難の準備について紹介します。

○要介護者のための備蓄品
↳ 缶詰やレトルトの介護食：食べ慣れているものに近いもの

○脱水症や誤嚥防止の飲料水、とろみ剤

○常備薬やお薬手帳：保険証や診察券など通院時に使うものと一緒にしておく

○おむつや拭きシート：ストレスで排せつバランスが崩れる場合もあるため、いつもより多めに用意すると良い。段ボール、

ビニール袋、おむつを用意すると簡易トイレが作れる

○マスクやアルコール消毒剤、口腔ケアグッズなど

↳ 非常時の電源確保
電動車イスや電動ベッド、人工呼吸器、吸引機など、電源が必要な医療機器を使っている方は停電時の対策を忘れずに！

○点検を習慣化／充電は常に満タンにするよう心掛け、予備バッテリーやポータブル発電機などの準備があると安心

○停電時の使い方を確認／レンタル会社やメーカーに「非常時の対処法」を確認したり、取扱説明書のページをコピーしたりしておく

準備をしていると冷静に対処できない場合もあれば、介護者が不在の場合もあります。そのときのために、かかりつけ医や訪問看護師、ケアマネジャーや医療機器の取扱先など、緊急連絡先を一覧表にして持っておきましょう。相談などがあればご連絡ください。

☎ 23 - 0500
☎ 23 - 0500
☎ 23 - 0500

感動の場

『森の入り口の白い樹』
1988年 小川原 脩 画

白い樹皮の木が2本、画面の左右にどっしりと構えた様子はあたかも「門」です。その間に1羽の鳥が羽ばたいています。黄色いくちばしにふくよかな体の鳥は、大きく尾羽根を広げ着地しようとしているのでしょうか。橙^{だいだいいろ}色から赤茶へと濃くなる色彩が、その奥に広がる空間の深さ、濃密さを彷彿とさせます。

この頃、小川原脩は1986年にインド・ウッタラプラデシュを旅した際に取材した風物を繰り返し描いていました。作品に登場するものはインドの豊かな農作物をたっぷり詰め込んだ麻袋、素焼きのつぼ、平たい家屋の街並み、そして羽ばたく鳥。さまざまに組み合わせが試され、多くの作品が生み出されました。

88年、30周年を迎えた麓彩会展にもそのような作品を出品しています。その中に、本作も含まれていました。この作品にはインドの風物は現れていませんが、同じように羽ばたく鳥の姿が共通しています。旅先で印象を得た鳥のモチーフと葉を落とした白い樹が織りなす、倶知安の冬のはじまりを叙情的にうたった一点となっています。

文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 副館長）

本州からやってきたツチガエル

森を歩くと、思いがけない出会いがあります。町内のある公園の水辺を歩いていると、飛び跳ねるカエルが視界に入りました。見かけることの多いアカガエルかと思いきやどこか違和感があります。急いで捕まえて見てみると、褐色の背中には多数のイボがあり、体長は50^{ミリ}ほどあります。それは本来、倶知安にはいないはずのカエル、ツチガエルだったのです。

ツチガエルはそもそも北海道に生息しておらず、かつて本州からコイを運んできた際に紛れ込んで定着したと考えられています。現在では札幌市や江別市といった道央圏を中心に、旭川市、遠軽町、せたな町、七飯町など道内の各地で確認されています。倶知安にはどのようにやってきたのでしょうか……。

外来カエルの侵入は、在来カエルのエサ資源を減らしたり、感染症などの病気を媒介したりといった危険性があります。まずは、ツチガエルが町内にどの程度分布しているのかを調べる必要があります。

昨今の大きな気候変動の中で、生き物たちの様相も変化してきています。その変化にいち早く気付き、記録や対策を取るためにも、身近な自然をつぶさに観察していきたいものです。

文：小田桐 亮（倶知安風土館 学芸員）



ふるさと探訪

486回



▲ツチガエル

展覧会のお知らせ

■第1展示室

第65回麓彩会展

1958年、小川原脩をはじめとする8人の発起人により創設された「麓彩会」。今年で65回目を迎えます。地域に根差した創作活動を展開する作家たちの近作を通じて、この地域の多彩な美術を紹介します。

会期：10月7日(土)～令和6年1月14日(日)

■第2展示室

小川原脩展「小川原脩と麓彩会」

小川原脩は麓彩会を「地方文化の苗床」として位置付け、自身の重要な作品発表の場としていました。麓彩会展出品作を中心に画業をたどる展覧会。

会期：10月7日(土)～令和6年2月12日（月・祝）

アート・イベントのお知らせ

■アーティスト・トーク

麓彩会展オープニングイベント&アーティスト・トーク

第65回麓彩会展のオープニングセレモニーの後、展覧会場にて出品作家の皆さんに作品について伺います。

日時：10月7日(土)10時～10時45分

会場：第1展示室（無料）

美術館・風土館 コラボイベントのお知らせ

■共同ワークショップ

「秋の葉っぱでアート作品を作ろう」

紅葉が美しい美術館と風土館の前庭を散策し、取ってきた葉っぱを観察して楽しい工作をします。

日時：10月14日(土)10時～12時

会場：倶知安風土館体験学習室（無料）

講師：小田桐亮（学芸員）、金澤逸子（学芸スタッフ）

定員：15名※小学2年生以下は保護者同伴

申込：電話にて受付（美術館☎21-4141）



▲ 前回の前庭散策の様子



ミュージアム通信

小川原脩記念美術館 ☎21-4141

観覧料：一般 500円（400円）

高校生 300円（200円）

小中学生 100円（50円）

倶知安風土館 ☎22-6631

観覧料：一般 200円（100円）

高校生以下、美術館観覧者無料

開館時間は9時～17時
入館は16時30分まで
※（ ）内は10名以上の団体料金
10月の休館日 毎週火曜日、
美術館のみ6日まで(展示替え)、
7日は展覧会初日のため無料

あしたあさってしあさって

記録的な猛暑となった今夏。それでも過ごしやすい秋が近づくにつれ、文化的な催しも増えていきます。

そんな折、文化福祉センターの大ホールでは町文化協会との共催で、表題の児童向け創作劇を開催しました。東京都から来られた「劇団野ばら」さんによる演劇です。

主人公は、小学4年生の乱暴で自分勝手な男の子。友達の弟とゲーム機を巡ってけんかをした弾みに、自身がゲーム機の中に入り込み、現実世界で乱暴をした相手と冒険を通じて向き合っていく、といった内容。

当日は天候があまり良くなかったり、近隣のイベントと重なったりして、大入りとはなりませんでした。来てくれた子どもたちは最後まで食い入るように観てくれました。

コロナ禍で初めての観劇となった子どもも居たことでしょう。できればまたこのような機会を設けられたら、と思いました。

ふくはら ひでかず
館長 福原 秀和

◀ アート作品の例



公民館 3階図書室

10～18時（日曜は17時まで、毎週月曜休室）
※26日（木）は図書整理日のため休室

27日（金）より『古本市』を開催
※本がなくなり次第終了



遠火
警視庁強行犯係・樋口顕
著者：今野敏



からさんの家
まひろの章
著者：小路幸也



マリエ
著者：千早茜



犯罪心理学者は見た 危ない子育て
著者：出口保行



絵本館

10～18時（毎週水曜休館）
※31日（火）は図書整理日のため休館



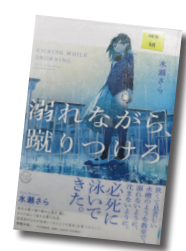
わるテリアとずるドッグ
著者：あきやまただし



恐竜は今も生きています?
著者：サイエンスドリーム
絵：ぬまがさワタリ、クマコロ、徳永明子



かくれんぼ
著者：尾崎玄一郎、尾崎由紀奈



溺れながら、蹴りつける
著者：水瀬さら

失敗にどう向き合ってみようか？

誰も好んで失敗する人はいない。でも、失敗は当たり前のように起こるもの。

「町長、かくかくしかじか・・・となっていました。」と職員からの報告を受ける。

そうした失敗の報告を受けると、まずは「認めたくない」という気持ちに。そして、「隠せるのではないか」「見過ごしてもいいのでは」「影響はどうか」など次々と頭に浮かんでしまう。

町長となっても、偉そうなことは言えないけれど、「人は誰もが弱いもの」と忘れないよう心掛けている。なので、失敗をしてしまったら、まずは「隠さない」こと。次に「どんな失敗なのか」「失敗の経過」「今段階での原因」「対処」をまとめること。そして何よりも「誠実」に向き合うこと！

起きてしまった失敗を良い経験として、次に生かすために。悔しさをバネに。



▲わくわくパーキング
開会式（9月2日）

文字一志

／ 今日は何を食べよう？ ／

「かくれ塩分」について知ろう！！

7月に行った「いきいきライフ健診」の結果説明会を8月下旬に実施しました。75歳以上の方を対象にフレイル、高血圧、お口の健康についてのお話をしました。高血圧の原因はさまざまですが、自分でできる予防の1つに塩分を減らすことが挙げられます。

○1日の塩分摂取の目標量

男性 7.5g以下 / 女性 6.5g以下
高血圧で治療中の方 6.0g以下

体験学習として、みそ汁の薄い、ちょうど良い、濃い3種類を飲み比べてもらい、自分の家のみそ汁がどれに近いか回答してもらいました。

薄い
56ㇻ

ちょうどよい
34ㇻ

濃い
10ㇻ

結果を見ると、多くの方が気を付けていて、生活では薄味を意識していることがわかりましたが、塩分はさまざまな食材に入っているの、普段食べている食品にも意識してみましょう。

<隠れ塩分>※商品により異なります

食パン（1枚）	約0.8g	スライスチーズ（1枚）	約0.5g
バター（10g）	約0.2g	ちくわ（小1本）	約0.6g
卵（1個）	約0.2g	梅干し（1個）	約2.0g
ハム（1枚）	約0.6g	スポーツ飲料（500ml）	約0.5g

栄養士 小屋畑麻未

